

でいーわっと

京都DWAT

Disaster Welfare Assistance Team

京都府災害派遣福祉チーム



いつ起きるかわからない
災害に対して、
平常時から
地域のつながりを大切にし、
京都DWATと一緒に
災害に強い地域づくりを
進めましょう！

京都府・京都府災害時要配慮者避難支援センター

※京都府災害時要配慮者
避難支援センター

原子力災害や、大規模・広域災害発災時における要配慮者の避難・受入調整、他府県発災時の応援態勢等について、
医療・福祉・行政関係者により調整することを目的に平成25年に設立。

◆センター長：京都府健康福祉部長 ◆構成団体：医療関係 6 団体、福祉関係 15 団体、行政関係 9 団体

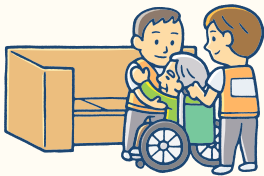
【福祉関係団体15団体】

社会福祉法人京都府社会福祉協議会、社会福祉法人京都市社会福祉協議会、一般社団法人京都府老人福祉施設協議会、
一般社団法人京都市老人福祉施設協議会、一般社団法人京都府介護老人保健施設協会、京都府ホームヘルパー連絡協議会、
公益社団法人京都府介護支援専門員会、一般社団法人京都社会福祉士会、一般社団法人京都府介護福祉士会、
京都府障害厚生施設協議会、京都知的障害者福祉施設協議会、京都市身体障害者福祉施設長協議会、
京都府児童福祉施設連絡協議会、京都児童養護施設長会、京都府社会福祉法人経営者協議会

京都府災害派遣福祉チーム きょうと でいーわっと 京都DWATとは？

私たち京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT「でいーわっと」)は、災害時に避難所に駆けつけ、誰もが安心して過ごせるよう福祉的な目線で現地の皆さんに寄り添った支援を行います。

また、平常時には、地域の皆さんと連携して災害に強い地域づくりのための活動などを行っています。



活動内容

～災害時だけでなく平常時から活動しています～

平常時

- ・ 京都DWAT養成研修・訓練への参加
- ・ 「福祉避難サポートリーダー養成研修」への参画
- ・ 地域の防災訓練や行事等への参加
- ・ 災害に備える平常時の地域づくりへの協力 など

災害時

- ・ 避難所環境の整備(段差をなくす、通路の確保など)
- ・ 高齢者や障害者など配慮を要する方への聞き取り(必要に応じ福祉避難所へ繋ぐなど)
- ・ 関係機関への受入、相談などのコーディネート
- ・ 配慮を要する方からの相談対応及び応急的な介護等の支援
- ・ 市町村、医療救護班、保健活動班などと連携した要配慮者の支援 など



活動実績

～災害時に安心して過ごせるよう活動しています～

平常時の活動

チーム員は、地域の行事や防災訓練に参画し、京都DWATの活動や、災害時の要配慮者支援についての周知・啓発活動を行っています。

防災イベントへの参画

児童館での防災ワークショップ開催や様々な研修講師など、大人から子供まで、広く災害について学んでいただく活動を実施しています。



施設と地域との連携

チーム員所属施設での防災の取組に自主防災組織、消防団、近隣住民等が参加し、DWATの紹介や地域と施設が連携して地域の防災力を高める取組を実施しています。



防災訓練への参画

地域の防災訓練や市町村の実施する訓練へ参画し、市町村や地域住民のみならず、平時から地域の防災力を高める活動を実施しています。



広報活動

様々なイベントでの周知活動に加え、テレビ・ラジオへの出演の他、広報誌への寄稿を通して、活動を周知しています。



チーム員からのメッセージ

～ 平時に優しい地域は、災害時にも優しい地域 ～

私が災害支援に関心を持ったのは、2012年の京都府南部豪雨の時です。被災地の映像を見て「何かできることはないのか」と強く思ったものの、何もできないまま約10年が経ってしまいました。

今回、京都DWATに参加する機会を得て、災害時要配慮者は高齢・障害・児童のほか傷病者や外国人など多岐にわたること、福祉職が分野を超えて連携し学び合うことが大きな力になること等、とても多くのことに気づきました。

私たちが普段から関わっている高齢者や障害者、子ども

といった要配慮者と言われる人たちにとって、平時に優しい地域は、災害時にも優しい地域です。本当に小さな、一人ひとりにできる平時の積み重ねが、災害が起きた時には大きな力になるのだろーと思います。福祉専門職による小さな積み重ねを集めていく活動、京都DWATの活動にぜひ参加してみませんか。



災害時の活動

京都府災害派遣福祉チームでは、平成28年熊本地震、平成30年西日本豪雨に際し、チーム員を派遣し災害福祉支援活動を行っております。

平成28年熊本地震

- 期間 ▶ 平成28年5月13日～31日
派遣人数 ▶ 5名×3班 計15名
派遣先 ▶ 益城町情報交流センター（ミナテラス）
- 主な活動内容
- 避難者への生活改善支援
 - 避難所の生活環境改善支援
 - 生活相談
 - 関係機関、団体との連携確保
 - 継続的な支援体制の構築 など

平成30年西日本豪雨

- 期間 ▶ 平成30年7月20日～8月13日
派遣人数 ▶ 4名×6班 計24名
派遣先 ▶ 倉敷市立岡田小学校
- 主な活動内容
- 避難所の福祉的相談や支援
 - 保健師やJRATチームと合同アセスメント
 - 環境整備

避難所での活動

相談コーナーの設置

福祉的な相談だけでなく、様々な相談に応じて避難者のみなさんの生活を応援・支援。



他職種チームとの連携

保健師チームと合同での健康状態等の聞き取りやJRATとリハビリ体操の実施など、医療保健福祉チームが連携し、避難者の健康管理を実施。



避難所の環境改善

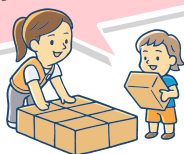
避難所内を巡回し補修場所の確認するとともにあいさつや声かけ、避難者（子どもたちなど）と一緒に衛生環境を作るなど、環境改善を通して顔の見える関係作り。



避難者全員が非日常生活を強いられている＝「誰もが要配慮者になる可能性を踏まえた」福祉専門職だからできるソーシャルワークによる問題解決に取り組んでいます。



避難所関係者の声



- 障害のある方々への対応に手が回っていなかったのが助かった。
- 相談コーナーは、避難者の皆さんの心の支えとなった。
- 靴が散乱していたので玄関に靴箱を作ってください手押し車での出入りや物資搬入等がスムーズになり、また、子ども達と一緒に作ってくださったのも良かった。
- 避難者の目線で声を掛けていただき安心につながった。

きょうと でい-わつと 京都DWATのあゆみと災害時の派遣の流れ

京都府では、避難生活を送る上で想定される高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦又は外国人など災害時に支援を要する方^(※)の体調や心身状況の悪化などを防ぐため、平成26年度に福祉専門職で構成するチームを府内の地域ごとに12チーム編成し、170名がチーム員として登録しています。(令和4年3月時点)

ようはいりよしゃ
※災害対策基本法では、要配慮者といえます。

- 事務局** …… 京都府災害時要配慮者避難支援センター^(※)(以下、「センター」という。)
- チーム員** …… センターに参画する福祉関係団体から推薦を受けて登録した福祉専門職(社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、相談員、看護師等)で構成。
- 派遣基準** …… 地震等の大規模災害が発生し、被災自治体から派遣要請があった場合に避難所等に派遣。
- 派遣の流れ** …… 被災自治体(府内:市町村、府外:都道府県)からの要請に基づき、派遣調整を行った後、センターからチーム員に派遣調整・依頼し、現地へ派遣。
- 活動場所** …… 一般の避難所(現地の状況に応じて福祉避難所等でも支援)

京都DWAT (12地域)



京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT)

事務局: 京都府災害時要配慮者避難支援センター

< 京都府健康福祉部地域福祉推進課 >

TEL: 075-414-4605

FAX: 075-414-4615

E-Mail: kyotodwat@pref.kyoto.lg.jp

< 京都府社会福祉協議会総務部福祉経営推進室 >

TEL: 075-252-6292

FAX: 075-252-6310

京都DWATエリアチーム連絡先

避難に備えたチェックリスト

非常時の持ち出し品

- 飲料水
- 非常食
(アルファ化米、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど:最低3日分)
- 防災用ヘルメット・防災ずきん
- 衣類・下着
- レインウェア
- 紐なしのズック靴
- 懐中電灯 (手動充電式が便利)
- 携帯ラジオ (手動充電式が便利)
- 予備電池・携帯充電器
- マッチ・ろうそく
- 救急用品
(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- 使い捨てカイロ
- ブランケット
- 軍手
- 洗面用具
- 歯ブラシ・歯磨き粉
- タオル
- ペン・ノート
- 貴重品
(通帳、現金、パスポート、運転免許証、健康保険証など)

感染対策

- マスク
- 手指消毒用アルコール
- 石けん・ハンドソープ
- ウェットティッシュ
- 体温計

子供がいる家庭の備え

- ミルク
- 子供用紙おむつ
- 抱っこひも
- 使い捨て哺乳瓶
- お尻ふき
- 子供の靴
- 離乳食
- 携帯用お尻洗浄機
- 携帯カトラリー
- ネックライト

女性の備え

- 生理用品
- サニタリーショーツ
- 防犯ブザー／ホイッスル
- おりものシート
- 中身の见えないごみ袋

高齢者がいる家庭の備え

- 大人用紙パンツ
- 入れ歯
- デリケートゾーンの洗浄剤
- 杖
- 入れ歯用洗浄剤
- 持病の薬
- 補聴器
- 男性用吸水パッド
- お薬手帳のコピー

備蓄品 ご家庭での備え

- 食料や水(最低3日分)×家族分
保存期間の長いものを多めに買って置き、消費したら補充することを習慣に
- 生活用品
ティッシュ、トイレトーパー、ラップ、ゴミ袋、携帯用トイレなど